

令和4年10月24日

プロポーザル参加予定者 各位

深谷市長 小島 進

回 答 書

深谷市幼稚園・こども館複合施設建設工事設計業務プロポーザルの参加申込書等に関する質問に対する回答は下記のとおりです。

記

No.	項目名	質問内容	回答
1	実施要領P3	4 参加資格 (3) 公民館等の中に設置した「児童遊戯室」等は、「子ども向け屋内遊戯施設」に該当すると考えて宜しいでしょうか。	<p>本プロポーザルにおいて、子ども向け屋内遊戯施設とは、経済産業省「商業施設内の遊戯施設の安全に関するガイドライン (Ver.1.0) における「遊戯施設」の定義を準用し、「総合アスレチック、エア遊具、ジャンピング遊具、ボールプール、ぶらんこ、滑り台、シーソー、ジャングルジム、ラダー、砂場、その他これらに類する遊具で子どもが体を動かして遊ぶことを目的に当初から設計された施設」とします。</p> <p>よって、現在は屋内遊戯施設であっても設計当時に他の目的で設計されたものは該当しません。</p>

No.	項目名	質問内容	回答
2	実施要領P4	<p>5 参加の条件</p> <p>(1) 配置予定技術者の条件</p> <p>記載の技術者に加えて新たにインテリアやランドスケープ等についての分野の担当主任技術者を配置することは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合2次審査プレゼンテーション・ヒアリングへの出席は可能でしょうか。</p>	<p>ご質問につきましては、上記の内容に該当するかをご確認ください。その適否については第一次審査において判断しますので、内容が確認できる資料の提出をお願いします。</p> <p>実施要領で定める各主任技術者以外の主任技術者の配置も可能です。配置する場合、様式5の提出が必要になりますが、その技術者の能力については評価には含まれません。</p> <p>また、その技術者は第二次審査の出席が可能となりますが、出席者数（3名以内）に含まれるほか、原則として設計業務委託において変更はできません。</p>
3	実施要領P4	<p>5 参加の条件</p> <p>(2) ウ</p> <p>電気設備と機械設備のそれぞれに自社もしくは再委託先の設備設計一級建築士の関与が必要ということでしょうか。例えば、電気設備主任として自社の設備設計一級建築士を配置して機械設備設計にも関与することとし、機械設備主任には再委託先から設備設計一級建築士を有しない技術者を配置する、ということはあるでしょうか。</p>	<p>電気設備と機械設備それぞれに自社もしくは再委託先の設備設計一級建築士の関与が必要となります。このことについては、電気設備と機械設備の兼任は可能ですので、ご質問のような配置は可能です。</p>

No.	項目名	質問内容	回答
4	実施要領P5	<p>8 実施スケジュール</p> <p>技術提案書に関する質問受付及び回答について、回答日が令和5年1月13日となっていますが、技術提案書提出日（令和5年1月31日）までの期間を踏まえ、質問受付期限及び回答日の日程を早めることをご検討いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>質問受付期限及び回答日の変更はおこないませんが、早期に受けつけた質問に対しては令和5年1月13日を待たずに回答します。</p>
5	実施要領P5	<p>9 参加申込書等の作成及び提出</p> <p>(1)</p> <p>提出書類のリスト「雇用関係が確認できる資料」は参加者の組織に所属する技術者について提出すると考えてよいでしょうか。</p>	<p>実施要領P4 5 参加の条件</p> <p>(1) エにより、「配置予定技術者は、参加申込書等の受付日以前に、参加者の組織若しくは協力事務所と直接的かつ恒常的に3か月以上の雇用関係を有していること。」とありますので、構造、電気、機械の担当主任技術者を再委託する場合は、その協力事務所に所属している証明が必要になります。</p> <p>また、(2) イ及びウにより、参加者の組織もしくは協力事務所に所属する構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の関与が必要となりますので、この有資格者の所属先がわかる証明が必要になります。</p>
6	様式関係	<p>様式3 業務実績調書（参加表明における業務実績）備考欄3において、参加資格として的一件以外であれば2,000㎡以下の児童館を記載することは可能でしょうか。</p>	<p>様式3 備考1の記述のとおり、様式3には実施要領4(3)アに規定している参加資格に該当する実績のみ記載してください。</p>

No.	項目名	質問内容	回答
7	様式関係	様式3 業務実績調書（参加表明における業務実績）備考欄8における、業務完了がわかる書類（完了検査通知書等）について、確認済証の写しは該当書類と考えて宜しいでしょうか	<p>民間発注などで完了検査通知書等が発行されない場合など、確認済証の写しを該当書類とすることができますが、業務完了時期が不明であるため発行日が平成19年以降の確認済証を有効なものとしません。</p> <p>また、確認済証では設計者が確認できないため、確認申請書第二面を添付してください。</p>
8	様式関係	様式3、様式4、様式5は複数ページにまたがってもよいでしょうか。それとも文字サイズを小さくするなどして1ページに収めるべきでしょうか。	<p>文字サイズを若干小さくすることや備考の文字を削除することで1ページに収めていただくのが望ましいですが、複数ページにわたる場合は余白にページ数をご記入ください。</p>
9	様式関係	様式3のほか、様式4、様式5で複数の技術者において同一の実績を記載する場合も、平面図は重複せずに一部を添付すれば足りると考えてよいでしょうか。	<p>お考えのとおりです。</p>
10	様式関係	様式4の備考5、様式5の備考7「要領3（4）アに規定する施設に関わらず」とありますが、平成19年以前の実績や、2,000㎡未満の実績も記載できると考えてよいでしょうか。	<p>まず、様式4の備考5、様式5の備考7に以下の誤植がありましたので、様式を訂正します。なお、訂正前の様式を用いても支障はありません。</p> <p>誤 …、要領3（4）アに規</p>

No.	項目名	質問内容	回答
11	その他	別紙2 建物敷地現況図、別紙3 駐車場1 現況図、別紙4 駐車場2 現況図のCADデータをご提供いただくことは可能でしょうか。	<p>定する施設に関わらず、… <input checked="" type="checkbox"/> …、要領4(3)アに規定する施設に関わらず、…</p> <p>ご質問についてはお考えのとおりです。技術者の業務実績は施設用途、携わった立場および件数を評価するものとなります。</p> <p>参加申込書等の受付時に希望申告がある者にCADデータを提供します。</p>
12	その他	建物計画敷地におけるボーリングデータがあればご提供いただくことは可能でしょうか。	<p>建物計画敷地内の地質調査は本設計業務に含まれていないので受託者にて実施していただきます。</p> <p>参考になりますが、近隣公共施設のボーリングデータをホームページにて追加で公表します。</p>